

議案第 10 号

平成 27 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 27 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 27 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度橋本市の指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,147 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,481 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 訪問看護収入		43,491	△16,821	26,670
	1 医療保険サービス収入	27,459	△17,929	9,530
	2 介護保険サービス収入	16,032	1,108	17,140
2 財産収入		1	383	384
	1 財産運用収入	1	383	384
3 繰越金		1	1,765	1,766
	1 繰越金	1	1,765	1,766
4 諸収入		7,135	726	7,861
	2 雑入	7,134	726	7,860
5 繰入金		0	9,800	9,800
	1 基金繰入金	0	9,800	9,800
歳入合計		50,628	△4,147	46,481

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		46,117	△2,797	43,320
	1 総務管理費	46,117	△2,797	43,320
2 訪問看護事業費		3,511	△1,350	2,161
	1 訪問看護事業費	3,511	△1,350	2,161
歳 出 合 計		50,628	△4,147	46,481